

(11) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

ア 事業内容

<国が定める事業の概要>

全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な生育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化することを目的とする制度です。

保育園などに通園していない0歳6か月から満3歳未満までの子どもに、家庭とは異なる経験や同世代の子どもと触れ合う機会を提供することで、子どもの育ちを応援するもので、月一定時間までの利用枠の中で子どもをお預かりする新しい通園制度です。

<松本市の事業展開>

① 試行的事業（令和6年度）

令和8年度の本格実施を見据えて令和6年11月から令和7年3月までの間、国の試行的事業を公立園1園において実施し、運用ノウハウや課題を整理しました。

② 地域子ども・子育て支援事業（令和7年度）

地域子育て支援事業として法律上制度化されたことに伴い、試行的事業の規模で引き続き事業を実施しつつ、本格実施に向けた準備を進めます。

③ 本格実施（令和8年度）

これまでの公立園1園に、新たに私立園3園を加え、受入れを開始します。

イ 量の見込みと確保方策

公立園におけるこれまでの事業の実績をもとに、新たに事業の実施を予定する私立園を含め、月10時間の利用を前提として量を見込みます。

公立園での実施に加え、私立園との緊密な連携も図り、適切な定員管理に努めることで、量の見込み以上の量を確保します。

単位：人／日

| | | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|-----|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 0歳児 | 量の見込み | 1 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| | 確保方策 | 2 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 1歳児 | 量の見込み | 2 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| | 確保方策 | 2 | 7 | 7 | 7 | 7 |
| 2歳児 | 量の見込み | 1 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| | 確保方策 | 2 | 6 | 6 | 6 | 6 |

ウ 教育・保育施設と乳児等通園支援事業者との連携・接続

- ・幼稚園等における満3歳児クラスの活用について、保護者へ情報を提供します。
- ・乳児等通園支援事業の利用終了後、引き続き教育・保育施設を利用することができるよう、事業者と連携し、事業者間の情報共有を図ることで、円滑な移行を支援します。